

各市町村教育委員会
学校保健主管課長 様

秋田県教育庁保健体育課長
(公印省略)

県立学校における『新しい生活様式』を踏まえた学校の行動基準」等を踏まえた
具体的な留意事項（令和3年4月14日現在） について（依頼）

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい
生活様式～(2020.12.3 Ver.5)」については、令和2年12月3日付け教保－1015で
通知したところですが、県教育委員会では同通知中の『新しい生活様式』を踏まえた学
校の行動基準」における本県の感染レベルは、「レベル2」にあるものと判断しました。
(令和3年4月14日付け教総－172を参照)

つきましては、別添のとおり県立学校へ通知しましたので、内容を御確認の上、貴管下
の各学校に周知するなど、適宜御活用くださるようお願いします。

別 添

- 1 県立学校における『新しい生活様式』を踏まえた学校の行動基準」等を踏まえた
具体的な留意事項の主な変更点について
- 2 県立学校における『新しい生活様式』を踏まえた学校の行動基準」等を踏まえた
具体的な留意事項（令和3年4月14日現在）

【 担 当 】

秋田県教育庁保健体育課

健康教育・食育班 副主幹（兼）班長 高橋 亨

TEL 018-860-5203 FAX 018-860-5207

E-mail takahashi-toru@pref.akita.lg.jp